

会 議 録

名 称	第6回松山市福祉有償運送運営協議会	
事務局	保健福祉部 障がい福祉課 TEL 089-948-6353 FAX 089-932-7553	
開催日時	平成26年3月18日(火)15:25~16:05	
開催場所	松山センタービル1号館 4階第1会議室	
出席者	委員	小田 克己(代理)、桐木 陽子、合田 保則、高橋 昭雄(代理)、谷口 政賀津、新山マサ子、中村 久光、光長 文生、山岡 弘和、山根 千尋(50音順、敬称略) 計10名
	オブザーバー	総合交通課 田中主査
	事務局	障がい福祉課 渡部主幹
議 題	(1)身体障がい者の旅客範囲及び対象者の判断方法について (2)実施主体の更新等について(NPO法人「自立生活センター松山」)	
議事内容	<p>1. 開会 協議会委員総数11名中、10名の出席で過半数に達していることから、松山市地域公共交通会議設置規約第10条にて準用する第6条第2項の規定により、本会議が成立していることを報告した。会議の議事録は、同設置規約第6条第6項により、その要旨を公開する旨を周知した。</p> <p>2. 協議会長(障がい福祉課長)あいさつ</p> <p>3. 身体障がい者の旅客範囲及び判断方法等 (1)事務局による説明及び報告 ①本市の身体障がい者の基準及び前回協議、判断内容 1)車いすの公的助成を受けている 2)ケアプラン(実績・予定分)に車椅子使用が恒常的に含まれている 3)医師意見書にて医学的所見から車椅子利用必要性記載がある ②各委員からの事前に聴取した異議・意見等を報告(事務局案に対し、特段無し)。 当日協議会においても、意見等なく、以降は、身体障がい者の旅客判断は1)~3)を用いて行う事となる。</p> <p>4. 「自立生活センター松山」更新協議 (1)事務局より説明 ①更新に際し、各市運営協議会にて必要性・対価等について合意が必要 ②申請者資格、運送区域、使用車両、保険、運転手要件、旅客範囲、運行管理体制 ③平成23年4月6日に免許停止処分を運転手及び解除後2年間の範囲においての運行報告 ④委員からの事前聴取異議・意見等報告 (2)運送主体による説明 ①運転手の概要報告 ②今後の対応及び改善体制について 1) 運転手要件の徹底 2) 違反等の報告体制 3) 運転マナー・事故防止研修 4) 運行前の確認体制 (委員から以下の意見が出る) ① 運行管理の責任者の役割、運行前のチェック体制づくりの充実について、青ナンバータクシーの場合等含め準じた取扱も検討してはどうか</p>	

	<p>運送主体より内部体制、運行マニュアル等の見直しも含め検討していくと回答があり、その内容については事後の報告になる。</p> <p>今回の更新については、「運営協議会において協議が整ったことを証する書類」を事務局より交付し、委員からの意見を踏まえた体制については、運送主体で検討後、報告を行うこととなる。</p> <p>次回以降の開催時期について、事務局より、今後の開催については、必要に応じ適宜連絡をさせていただくことを説明。</p> <p>5. 閉会</p>
備考(資料)	なし
公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 全部公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	1人 (3席)